

●香川県選挙管理委員会告示第46号

令和4年8月28日執行予定の香川県知事選挙に係る選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により次のとおり定める。

令和4年7月8日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙時登録の基準日 令和4年8月10日